

## 令和7年第10回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和7年11月23日 午前9時30分～9時45分

2. 開催場所 土佐町基幹集落センター2階

3. 出席委員 (12名)

1 千頭健司・2 川井由紀・3 川田文明・4 岡林秀明・5 田岡博之・6 西峰昭江・  
7 矢野公彦・10 西村尚・11 西村美佐江・13 和田俊雄・14 澤田智則

4. 欠席委員 (2名)

8 近藤秀幸・12 仁井田亮一郎

5. 職務による出席者 書記 川田書加・上田千紗

6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 非農地証明について

第3号議案 土佐町農用地利用集積等促進計画(案)について

その他

7. 会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は8番近藤秀幸委員、12番仁井田亮一郎委員の2名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長お願いします。

会長:おはようございます。令和7年第10回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。3番 川田文明委員、4番 岡林秀明委員の2名を指名致しますのでよろしくお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案、農地法第3条の許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地を農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、農業委員会が許可をだす権限を持ちます。許可の要件としましては、「取得農地を含むすべてを効率的に耕作すること」「法人は農地所有適格法人に限ること」「取得後の農作業に常時従事すること」「周辺地域の農業との調和」になります。これらを事務局が総会までに審査し、総会にかけ、委員のみなさんにお諮りします。今回は1件の申請がありました。

事務局：【内容説明】

会 長：川村委員から補足説明はありませんか。

川村委員：ありません。

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

会 長：ないようですので、採決を行います。本件について賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて第2号議案、非農地証明について事務局から説明を求めます。

事務局：第2号議案 非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行為から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は2件の申請がありましたので、説明します。

事務局：【内容説明】

会 長：川井委員から補足説明はありませんか。

川井委員：ありません。

会 長：この件について質問はありませんか。

会 長：ないようですので、質疑を終わります。本件について賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により本件は非農地として証明することに決定しました。2件目について事務局の説明を求めます。

事務局：【内容説明】

会 長：和田委員から補足説明はありませんか。

和田委員：ありません。

会 長：この件について質問はありませんか。

会 長：ないようですので、質疑を終わります。本件について賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により本件は非農地として証明することに決定しました。続いて、第3号議案、土佐町農用地利用集積等促進計画(案)について事務局の説明を求めます。

事務局：第3号議案、土佐町農用地利用集積等促進計画(案)について説明します。町長より計画(案)が適当であるか農業委員会に諮問されています。これは高知県農業公社から農地中間管理事業による農地の貸借の権利設定を行うために土佐町に農用地利用集積等促進計画の案を作成し提出するよう求められているもので、農業委員会の意見を付けて高知県農業公社(農地中間管理機構)に提出します。今回は2件の諮問がありました。

事務局：【内容説明】

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積等促進計画(案)について賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。2件目について事務局の説明を求めます。

事務局：【2件目内容説明】

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長:ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積等促進計画(案)について賛成の方の挙手を求めます。

会 長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終了します。その他について、事務局より何かありませんか。

事務局:会長よりお願いします。

会 長:現在、皆さんタブレットで農地の確認を行っていただいておりますが、個人の農地や宅地の中に入らなければならないことがあると思います。こういったもの(農地パトロール実施中と書かれたビブ)を着用してはどうかと思います。なかなか目立ちますが。

事務局:名札や腕章の方が良いという意見はないでしょうか。

他委員:名札が良いと思います。

会長:名札ということがかまいませんか。

他委員:かまいません。

事務局:名札を作成し、皆さんにお渡しします。

次回の農業委員会についてお知らせします。次回は12月26日、金曜日に行います。

会 長:質問等はありませんか。それでは以上で第10回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

干頭 健司

議事録署名委員

川田 文明

議事録署名委員

岡林 秀明